

## 仕 様 書 (案)

本仕様書は、多言語情報紙「Ota City Navigation」の編集・印刷業務委託に関して、委託者である一般財団法人国際都市おおた協会（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）との間で必要な事項を定めるものである。

### 1 件名

多言語情報紙「Ota City Navigation」編集・印刷業務委託（単価契約）

### 2 目的

行政情報や地域のイベント情報等を多言語で発信する情報紙を発行し、外国人区民が日常生活において必要な情報を取得できるようにすることを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から 2020 年 3 月 31 日まで

### 4 規格

#### (1) 通常号

A 4 判右開き（A 3 中折り） 4 ページ 1 色刷り

再生色上質紙（言語ごとに用紙の色を変える） オフセット印刷

#### (2) 特別号

A 4 判右開き（A 3 中折り） 4 ページ 4 色刷り（言語ごとに色調を変える）

再生上質紙 オフセット印刷

### 5 発行予定回数

年 8 回（うち 2 回を特別号とし、4 月・5 月・8 月・2 月を除く毎月 15 日発行）

※上記の発行月については、変更する可能性がある。

※特別号の発行月は、別途甲から指示する。

### 6 発行部数

年 36,000 部（毎号 4,500 部×8 回）

ア やさしい日本語版 年 8,000 部（毎号 1,000 部×8 回）

イ 英語版 年 8,000 部（毎号 1,000 部×8 回）

ウ 中国語（簡体字）版 年 8,000 部（毎号 1,000 部×8 回）

エ タガログ語版 年 6,000 部（毎号 750 部×8 回）

オ ネパール語版 年 6,000 部（毎号 750 部×8 回）

## 7 業務内容

### (1) 企画提案

乙は、毎号の制作に際し1回程度甲が開催する編集会議に出席し、編集方針、紙面構成、記事の内容等について確認するとともに、必要な助言及び提案を行う。

### (2) 編集

乙は、甲が提供する日本語原稿、写真データ等に基づき、原稿整理、紙面デザイン・レイアウトの作成、イラスト・図表の作成等の編集業務を行う。なお、編集に当たっては、情報紙として見やすく分かりやすい紙面づくりに努めること。

### (3) 翻訳

乙は、日本語原稿から英語、中国語（簡体字）、タガログ語、ネパール語への翻訳、やさしい日本語への書き換え及び漢字・カタカナへのルビ振りを行う。なお、翻訳者以外の当該言語を母語とする第三者によるネイティブチェックを必ず行うこと。また、甲が指定する外国語表記がある場合は、それに従って翻訳を行うこと。

### (4) 校正

校正は原則として2回以上行うこととし、特別号は色校を含めて3回以上行うこととする。また、校正は責了とせず、校了まで繰り返し行うこと。

### (5) ホームページ掲載用データの作成

印刷用最終データにより、ホームページ掲載用データ（PDFファイル及びテキストファイル）を作成し、納品すること。

### (6) 印刷

乙は、校了確認後、甲の指定する期日までに印刷して納品する。

## 8 納品場所

一般財団法人国際都市おおた協会

## 9 支払方法

各号の検査終了後、請求に基づき支払う。

## 10 工程表の提出

乙は、契約締結後、甲と協議の上、速やかに編集等にかかる年間スケジュールを作成し、提出すること。

## 11 個人情報及び機密情報の取扱い

乙は、甲が定める「個人情報及び機密情報の取扱いに関する付帯条項」を遵守し、業務履行に伴い入手した個人情報及び機密情報について、その保護管理体制を確立し、情報の漏洩等が発生しないよう適切な措置を行うこと。

## 11 著作権の帰属

成果物に係る使用权及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、甲に帰属するものとする。

## 12 再委託について

- (1) 乙は、受託業務の全部又は主要な部分を第三者に委託することはできない。
- (2) 乙は、受託業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめその内容を書面により通知し、甲の承諾を得なければならない。
- (3) 乙は、再委託先との間で、再委託に係る業務を遂行させることについて、本契約に基づいて乙が甲に対して負担するのと同様の義務を、再委託先に負わせる契約を締結するものとする。
- (4) 乙は、再委託先の履行について、甲に帰責事由がある場合を除き、自ら業務を遂行した場合と同様の責任を負うものとする。

## 13 その他

- (1) 乙は、本契約における最終発行月号（2020年3月号）の印刷後、作成した全ての原稿データをまとめて記録媒体に保存し、ウイルスチェックを行った上で甲へ納品すること。月ごとにPDFファイル、テキストファイル及びAIファイル（アウトライン済み・アウトライン前のもの）を作成し、ファイル圧縮はしないこと。
- (2) 乙は、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入すること。
- (3) 乙は、業務の実施にあたり、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- (4) 本業務の遂行にあたり、事故が生じたときは、遅滞なくその状況を書面で報告すること。
- (5) 契約締結後に本仕様書に疑義が生じた場合は、甲の解釈に従うこと。
- (6) 本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上、決定する。